



この建築は、ホームレスにとっては新たな居住空間として、一般市民にとっては娯楽・商業施設、PublicSpaceとして機能する。

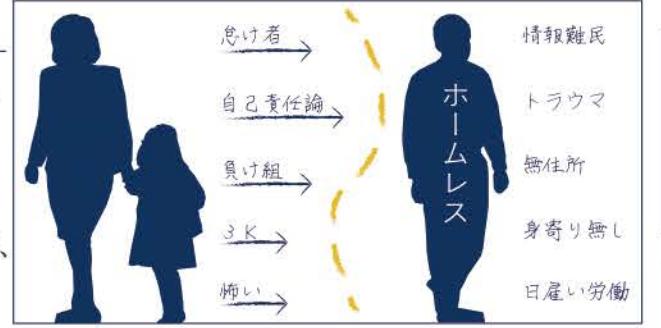
## はじめに。

### a. ホームレスの定義

 都市公園、河川、道路、駅舎、その他の施設を起居の主要な場所として日常生活を営んでいる者。  
なお、本提案では、ネットカフェや簡易宿泊所等を起居の主要な場所とし、住所を持たない者も広義のホームレスとして定義することとする。

### b. ホームレスと一般市民の境界の問題

ホームレスと一般市民の間には見える、あるいは、見えない境界がある。この境界は、様々な解決策を進めるうえで障壁として機能してしまう。この障壁は、彼らの社会復帰を更に困難なものとしてしまっている。物理的に臭い・汚い・金がない(3K)という問題から生じる境界もあるが、やっかいなのは偏見や誤解から生じる精神的な面での境界である。



## 1. 問題提起.

- 路上の傍らに座り込む彼を助けることはできないのだろうか？
- 自己責任論のひとことで片付けられてしまう存在なのだろうか？
- 人としての最低限の生活をおくる権利すら無いのだろうか？
- 彼らの為の建築はいかに存在しうるのだろうか？

## 3. 敷地について。

### 対象地域

元山谷地区  
(現在の東京都台東区清川・日本堤・東浅草付近)

### 対象地域の選定理由

- ホームレスに対して「懐の深い街」という特性がある。
- 元山谷地区は現在過渡期にある。

### 敷地決定の為の現状調査MAP



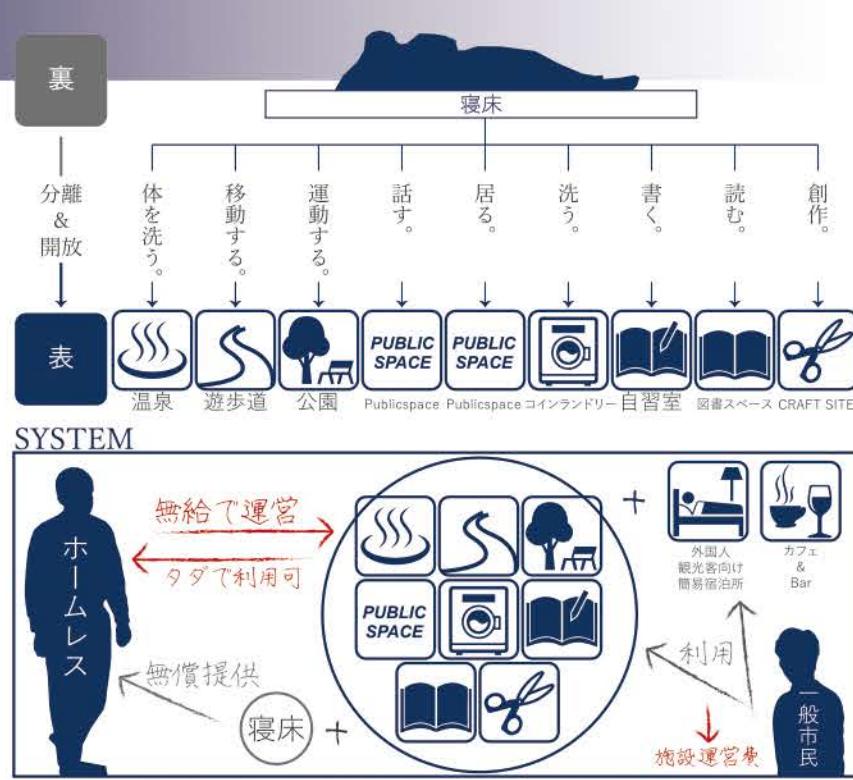
## 3. 提案.

ホームレスの為の居住空間を建築する。

まず、裏側空間には彼らのための「寝床」を計画し、そこをホームレス状態にある方々に提供する。そして、「寝床」以外の彼らの生活空間を分離し、それを表側空間に配置計画する。ここを、元ホームレスの方々の居住空間としつつも、同時に、一般市民に対しても開放する。

この提案のねらいは3つである。

- ホームレスに安らかに暮らせる新居を提供
- 地域住民に受け入れられ、愛される
- ホームレスと一般市民の境界の消滅



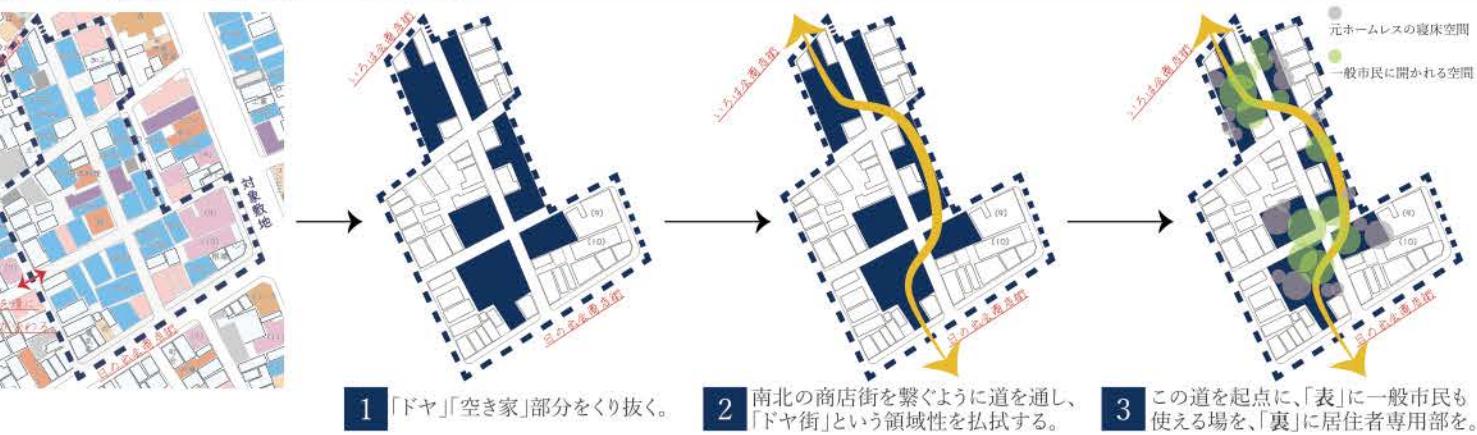
## 4. 設計.

### 必要空間の分析



分析より 必要かつ一般開放可能な生活空間は上の分析結果とし、開放不可能な空間は適宜裏側空間として計画する。

### 敷地の扱い方、ゾーニング



1 「ドヤ」「空き家」部分をくり抜く。

2 南北の商店街を繋ぐように道を通し、「ドヤ街」という領域性を払拭する。

3 この道を起点に、「表」に一般市民も使える場を、「裏」に居住者専用部を。

